

(様式第4号)

認知症高齢者等支援ネットワーク協議会 会議概要

- 1 審議会名 上田市認知症高齢者等支援ネットワーク協議会
- 2 日 時 平成26年7月31日 午後1時30分から午後3時00分まで
- 3 会 場 市役所南庁舎5階 第3・4・5会議室
- 4 出席者 飯島会長、宮入副会長、遠藤委員、佐藤委員、友野委員、中村委員、鷹野委員、手塚委員、金井委員、辻委員、宮下委員、松井委員、母袋委員、大林委員、辻委員代理、水上委員、中澤委員、清水委員、南波委員
- 5 市側出席者 徳永高齢者介護課長、西入高齢者支援担当係長、石井高齢者支援担当保健師、臼田認知症地域支援推進員
- 6 公開・非公開等の別 公開・一部公開・非公開
- 7 傍聴者 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成26年8月1日

協議事項等

- 1 開会（高齢者介護課長）
  - 2 会長あいさつ（飯島会長）
  - 3 協議事項  
(1) 認知症ケアパスについて（高齢者支援担当係長）
    - ・ 概要を説明  
地域包括ケアシステムの構築には、さまざまな施策が総合的に行われる必要があり、その中の認知症高齢者支援策の一つとして、認知症ケアパスの作成・普及が義務付けられている。  
認知症ケアパスとは、認知症の人や家族、支援者等に対して、いつでもどのような医療・介護サービスを受ければよいのか、認知症の進行状況に合わせた適切なサービスの流れを標準的に示したものの。バインダー方式にしたのは、今後、新たに必要なものが出てきたときに、容易に追加ができるようにしたもの。  
関連して、認知症ケアパスのほかに、認知症地域連携クリティカルパスについても、作成と導入が示されている。  
認知症地域連携クリティカルパスは、本来は、認知症患者の検査や症状の経過、服薬状況、受診予定などの情報を、かかりつけ医や専門医等の間で、情報共有・連携し円滑な診断や治療を行うためのパス。そこに加えて、医師以外の医療関係者や介護関係者、本人家族も参加して情報を共有するために作成した包括的な連携パスも、認知症地域連携クリティカルパスに含まれるとされている。従って、お手元のあったか手帳の「私の情報」「医療情報」「介護情報」「相談」までの部分は、クリティカルパスに相当するもの。  
上田市では、信州精神科医地域連携会議が作成したオリジナルのあったか手帳を、そのまま認知症地域連携クリティカルパスとして活用することとし、加えて、信州精神科医地域連携会議の承諾を得て、バインダー化と「暮らしの情報」を付け加えて、この1冊でケアパスとクリティカルパスの両方を兼ねることとした。  
当分は、認知症ケアパスの普及に努め、機会をとらえて、医療や介護機関との連携のあり方を探ってまいりたい。
  - (2) 「あったか手帳」運用開始と上田市認知症高齢者実態調査結果について説明（石井保健師）
    - （資料参照）  
あったか手帳は7月1日から運用開始しており、今日現在で4冊交付している。  
現在は認知症の方で希望する人に交付している。交付対象者や運用方法、家族による手帳管理についてなど課題となっている部分は今後も検討していきたい。
- 以下 協議

(委員長) あったか手帳は何部刷ったか。どこでどのような手続きで交付されるのか。

(事務局) 作成部数は200部。各地域包括支援センター、各地域自治センター、千曲荘病院にそれぞれ10部ずつ配布した。家族、ケアマネジャー等支援者からの依頼により配布先から交付している。

(委員) 民生委員だが、私らを利用してもう少し幅広く進めたらどうか。こういう手帳を作っても、広まっていかなければ価値がない。こういうものは色々な問題があって、同じようなものが他にも出ている可能性もある。我々も、どういうものがある、どういうふうに使っているかを知ることが必要であり、高齢者介護課だけでなくタイアップして考えないとうまくいかなくなるのではないかと心配している。宝の持ち腐れとならないようにしてほしい。

(事務局) 7月から運用開始したばかりであるため、交付方法等はじめ、内容はこれからも検討していきたいと考えている。宝の持ち腐れとならないようにしたい。

(委員) 民生委員会では独り暮らし台帳を扱っているため、ダブってくる点もある。だから、介護の人たちが、誰が手帳を持ってどのように活用してかなど、色々な面で考えていかないと、先ほどもいったように作った方がいいが利用しなかったということになることが心配。

(委員) あったか手帳の「暮らしの情報」の事業所一覧の「塩田西デイサービスセンター」は休止中であるため、除いてください。

(事務局) 訂正していきます。

(委員) 今後の運用について検討する対策委員会の構成メンバーはどのようになっているか。民生委員のような立場の人は入っているのか。入ってもらったほうがより良いものができるのではないかと心配、教えてほしい。

(事務局) 構成メンバーは各地域包括支援センターから1名、各地域自治センターの代表者と高齢者介護課の担当者。民生委員さん等からの意見をいただくのは、この場になります。

(委員) 行政と包括を中心に動いているという感じを受けるが、果たしてそれだけでどうか。これからの検討課題と思う。

(委員) 「医療情報」の日常生活チェック票の医療者記載欄は受診時に医師に書いてもらうのか。また、「暮らしの情報」には認知症サポート医は載っているが、その他のかかりつけ医の先生方や医師会にも説明がなされていて、この手帳を持っていけば書いていただけるものなのか。

(事務局) あったか手帳は「地域連携クリティカルパス」と「認知症ケアパス」を併せた形のものになっており、当面は「暮らしの情報」のケアパスの部分を中心に普及していきたいと考えている。地域連携クリティカルパスは信州精神科地域連携会議にて作成したものであり、作成することが義務付けられているため、このまま使わせていただくもの。これを基本にして、当面は認知症ケアパス部分を中心に普及させたいと考えている。実際の運用については、まだ医療機関や介護サービス関係者等と連携が十分できていない部分がある。ため、今後、ある程度この手帳が普及したところで連携をとっていけるようにしたいと考えている。

医師会の方には簡単にお話しさせていただいた経過もあるが、これから先生方にも協力していただけるように周知をしていきたいと考えている。

(委員) 現在交付されたものは、認知症ケアパスである「暮らしの情報」のみを渡したということか。

(事務局) この手帳そっくりです。

ケアパスは、平成 27 年度までに作成することが求められているため、まずは必要最小限のものを載せて作成した。今後、さらに必要なものがあれば付け加えられる形に考えたもの。

(委員長) まとめると、あったか手帳は「地域連携クリティカルパス」と「認知症ケアパス」の両方を合わせて作られたものであり、当面は「認知症ケアパス(暮らしの情報)」部分である、生活レベルのケアを中心に運用していくということですか。そして将来は医療も含めた地域連携クリティカルパスへも広げていくという解釈でよいか。

(事務局) そのとおりです。

(委員長) その辺りの使い方については配布時にも説明してほしい。あったか手帳(クリティカルパス部分)は専門職同士の連携を前提に作られたものであるため、運用の仕方に難しさがあると感じる。市も大変と思うが、運用方法についてきちんとしていただければと私も感じた。

(委員) この手帳は、前半が医療系で、後半が生活情報と介護も含めた連携ということで作られたイメージで、そのような話しがあった。

ただ、「医療情報」のところの日常生活チェック票は本人も記入するようになっており、その下のところには医療者記載欄の「妄想」「暴言」の有無などを記載するところがあり、本人が見ることになってしまう。こういう視点まで含めてチェックしていくのか等、これを使い始めると色々な意見が出てくると思う。バージョンアップさせていくことが目的であれば、そのような意見はどこへ申し出ればよいのか、配ってくれる人・配る場所のところに連絡先を明確に伝え、文章化して連絡先を明確にしておいたほうがよいと思う。

あわせて連携の部分になってくるわけですが、最初の「私の情報」をめぐったところの、主に関わる機関というのは、医療や訪問系の機関になっている。これは基本的な部分なのでいじれないということはあると思うが、上田市の場合は先ほど説明があったアンケート情報を見ても、通所系サービスを利用・希望する例が多い。暮らしの情報のところに、どうやって情報を共有していくのかを入れておかないとまずいのではないかと。ショートステイに入っている間はどのような状況だったのか、帰ってきてからはどのような状況だったか。本人が出向いた先の情報をどこに入れたらよいのかという思いがある。「暮らしの情報」の項目だけではなく、ケアとの連絡票をもう一項目用意しておかないと、最初の3項目(「医療情報」「介護情報」「相談」)のところをフォローする情報がないのではないかと。クリティカルパスの部分と「暮らしの情報」の間に、ケアとの連携、情報共有という形で項目を用意したほうがよいのではないかと。

もう一つ、共通して引かかってくると思うが、この手帳を誰が中心に誰がコントロールしてやっていくのか。ケアマネジャーが足りないものを入れていくのか。配布した地域包括支援センターがチェックしていくものなのか。家族になるのか。本人なのか。どのクリティカルパスを見ても思うが、誰が、どこで、どう活用するのかが見えてこない。医療でもコントロールしきれない。サービス側もどこまで手を出していいのかわからない。この手帳を作っていく上で、誰がどのように活用して、どこで、どうコントロールしていくのかをお聞きしたい。

(事務局) 本日は御意見として参考にさせていただきたい。上田市でもまだ始まったばかりであり、県内ではまだ他にはない。今日いただいた御意見は十分に活用させていただきながら、この手帳が本来予定されているよう活用されるためにはどうしたらよいか課題といえる。まず、モノを作らなければ話は進んでいかない。すぐに活用できるのは「暮らしの情報」の部分であり、この中には、家族が認知症になったときに、どこに相談したらよいか、専門医は、どのようなサービスがあるかなど、必要最低限のことは載っている。これから、もっと必要なものがあれば、そこでバインダーが生きてくる。

初めて作成したものであるため、不備があるかもしれないが、皆様の意見を参考にさらに発

展させていき、活用しやすいものにしていきたい。

(委員) 市内の事業所等の連絡先が載っているのはとてもありがたいことである。手帳を持っている人は相談先がわかるが、持っていない人はわからない。

最近相談をしている中で、若年の人の相談のもって行き先がわからない。誰も関わっていないケースがある。独居で、認知症の診断も受けていない、地域包括支援センターも関わっていない、近所の人気が気になって相談にきたら認知症の病気だったという声を聞いた。この手帳を持っている人は相談先がわかるが、それから先地域包括支援センターの山ほどある仕事の一部として、もう少し身近なところで民生委員に「暮らしの情報」の一部分だけでも持ってもらい、相談のラインを見せてあげるとか、介護者との相談の中で、相談先がわかっても、何をどう相談したら良いのかわからないなど、相談する前段階で引っかかっている人もいる。身近な人が声をかけられる体制を作っておくために、「暮らしの情報」だけでも広がっていく方法がとれるとよいと思う。

もう一つ、知的障害を持つ人が高齢者になったときどのようにケアしていくのか。まるまる高齢者に投げるのか、共同してやっていくのか。その辺の連携のところは、この中に見えてこない。多重障害をもった人はこれからもっと出てくると思うが、その辺のところでもできれば情報の中に入れて、障害の関係者とも連携するための方法もうまく表現できればありがたい。

(これまでの)障害の情報が載せてもらってあれば、要は情報があるということが大事だと思う。

(委員長) たたき台ということで、いろいろな御意見をお聞きして、この中に生かしていくということで、ざっくばらんに意見を出していただきたい。

(委員) 少しずつでも情報を広げていって完成させていってほしい。意見を聴くだけでなく、不毛の議論にならないよう発展させてほしい。認知症というのは誰が当事者能力を持つかということ、本人ではだめでしょうけれど家族が力になると思う。それと、医者にもいろいろと書いてくれといっても先生はたいへんです。ただ、私は3月に1回診察を受けているが、先生は2行くらい必ず書いている。記録を残すということは大事なのだと思う。とりあえずスタートしてもらうことが必要だと思う。

(委員) 「暮らしの情報」に認知症サポート医があるが、神経内科や脳外科、精神科などの認知症の専門医という位置づけである。最初に相談するのはかかりつけ医である。かかりつけ医の中で認知症についてがんばって勉強して対応していきたいという医師は相談医という。専門医よりレクチャーを受け相談医という位置づけで、県の方では情報として出ている。この手帳に載せるのは専門医だけでよいのか、相談医も載せたほうがよいのか、利用する人にとって役に立つのはどちらかを今後協議していただければと思う。

先ほど、このあったか手帳を誰がコントロールするのかという話しがでた。アンケート結果で、認知症の相談を受けるのはケアマネジャーが圧倒的に多いようだ。私はケアマネジャーのことはよく知らないが、ケアマネジャーがしっかりしていれば、あったか手帳をコントロールする人となりうるのではないかと想像する。

参考までに、医療機関にはカルテがあるので、病院か主治医がカルテでコントロールしている。

(委員) 今まで行政と地域包括支援センターで手帳の作成を進めてきたが、今後発展させていくためには、医師会や病院のケースワーカー、ケアマネジャーなどと共にどのように発展させていくのか検討するように方向転換しても良いのではないかと感じた。

(事務局) 各界の方たちからの意見を聞く場としてこの協議会を設けているため、委員さんそれぞれの立場としての意見を参考にさせていただきたい。実務に関しては、行政と包括支援センターで構成している対策委員会で行うものと考えている。各界の意見を集約していく場はこの協議会

になると考えている。

(委員長) ただ今の御意見も貴重だと思う。この手帳については、またどこかで協議する場も作っていただくことも含めて、もう少し時間が取ればと思う。他に意見や要望も含めていかがか。

(委員) お聞きしたいが、地域医療連携室というものがあるが、これは精神科だけではないですね。

(委員) 地域医療連携室は、大きな病院にはある。それはスタッフが患者の受入れや退院など色々なつながりをスムーズにするためのもの。

(委員) 私も時々丸子中央病院の会議に出させてもらっているが、認知症とかという話しはあまり出てこない。

(委員) それは、地域のかたの意見を聞く協議会のようなものだと思う。  
上田市近辺で地域医療連携室があるのは、信州上田医療センター、丸子中央病院、依田窪病院、もしかすると東御市民病院など限られた病院となる。

(委員) その地域医療連携室でも、認知症についてわかりやすく話すようなそんな方法を取り入れていただければ、みんなも参加できるし、大きく広がっていくのではないか。

(委員) 申し訳ないが、それらの病院は治すための病院としてかなり徹底しているので、認知症の人はそういう体制になりにくい。急性期型病院は治療回復して早く地域に帰ることが目標になる。認知症も手厚く優しくできればよいのだが、他の治療で忙しいのが現実。

(委員) 若年性認知症の人は潜在的にいると思うが、高齢者介護課では把握しているか。

(事務局) 把握していない。

(委員) 医療機関や先ほど手帳をおいたらどうかと意見があった居宅支援事業所だけでなく、訪問看護ステーションとか訪問介護の事業所にも手帳の存在を知っておいてもらうことが大事なことだと思う。

(委員) ケアマネジャーは要介護1～5まで、認知症だけでなく色々な方を対象にしている。必要があれば千曲荘病院でも佐久総合病院でもいろいろなところへ行って情報提供したり、医療等連携連絡票で情報の提供を受け取っている。また退院時にも担当者会議参加させてもらっている。そうした情報をこの手帳に入れて、利用者の生活を守っていけたらよいと思った。ただ、ケアマネジャーが全ての認知症の人の手帳を管理するのは難しい。家族で管理できる場所は家族で管理してもらおうなど、対象に合わせた方法を検討してほしい。

(委員長) あったか手帳については、「地域連携クリティカルパス」と「認知症ケアパス」を合わせた状況で出来ているが、とりあえずたたき台にしながら生活の中で認知症ケアパスを中心にスタートしていき、今後医療との連携も広げていくということでご理解いただきたい。他にも意見があれば、次回に出していただきたい。時間の関係で、あったか手帳については一区切りとしたい。

続いて、認知症高齢者実態調査について、もう少し聞きたいこととか、感想を出していただきたい。

(委員) ショートステイを受け入れてくれる病院は多いか。申し込めばすぐに受け入れてくれるのか。

(委員) 短期入所生活介護と短期入所療養介護があるが、状況により病院が受け入れてくれる場合と

特養とか老健施設が受け入れてくれる場合がある。いっぱいのところもあるが、事業所も増えてきており、いくつか連絡をとりながら何とか利用できている状況になっている。

(委員長) これはケアマネジャーに相談することが一番よいですね。

(委員) 問5の「介護保険以外の公的サービスの利用」の欄外に「ただし、利用に際して条件があるものがほとんどであり、対象が限定される。」とあるが、これはどんな内容か次回でもよいかから教えてもらいたい。

それにもかかわらず、右ページの間5 - 1と問5 - 2と、あまり適用がされないにもかかわらず敢えて聞いているのはなぜか。

それと同時に、問5 - 2の欄外に「本当に必要ない状態なのか、事業内容がわからないのか云々」とあるが、これを感じている皆さん(市とか地域包括)は、そこで何か感じるものがあったからこういう設問もしながらこういうコメントを出しているのか、そういう感じがするのでそれを伺いたい。

(委員長) 介護保険以外のサービスというのは、市独自のサービスということか。

(事務局) 所得の状態とか、いっしょに暮らしている家族の状態といった条件がある。希望すれば誰にでも利用できるとなると、市の財政上難しいものとなるので、本当にというかある程度条件を絞って使えるサービスがあるというように理解をお願いしたい。具体例を上げられればいいのだが、直ぐに出てこなくて申し訳ない。

(委員) 今の話だと、金額的な問題でアウトというかそれでサービスが使えないということになると、それに対して行政として、何らかのフォローが行政としてとり組んでこなければいけなくなってしまっていますよということになるので、そうすると今度の介護保険の改正に向けて、このアンケートをもとに何か考えられていることはあるのか。

(事務局) 逆の意味で、ある程度本当はそれぞれの家庭でできるというのがあるのだが、例えばサービスを使う条件が「ひとり暮らし」となっているということ。

(委員) 家族がいないからサービスが使えないということはないと思っている。独居で介護認定も取れておらず、診断も受けていないような社会から埋もれてしまっている人が、サービスを使っていないということが掘り出されてここに載っているのであればわかるが、そういうことではないですね。介護認定を受けていて、サービスを使っていない人に対しての条件ということですね。

(事務局) 具体的に言えればよかったのだが、おむつの支給があるが、こういった場合に条件がついてくるとのこと。このサービスというのは介護保険に準じるような大きなものではなく、もっと身近な部分のサービスになってくる。

(委員) それは、周知徹底されていないために利用していないのか、周知徹底されているけれども今の条件で使えないのか、もっと言えば貧困のため使えないのか。来年には貧困対策をやらなくてはいけなくなっていますでしょ。だからかなり大きな問題になってきているので、この辺の条件というのは、早く手をつけないと危険な状況に陥っている。貧困については大きな問題となっており、市町村も早く手をつけないと危険な状態だと言われているから、もしかしたらこれは大事な情報になってくるのではないか。

(委員長) この問題については市の方でさらに分析していただくということをお願いしたい。

(委員) 考察の中の「社会資源の整備」とは具体的にどのようなものを考えているか。

(事務局) 例えば各自治会の社会福祉協議会に関係した福祉委員とか、公民館に関係した組織になってくるかと思う。2025 年を念頭に置く地域包括ケアシステムでは、今のままでは高齢化率が高くなってくれば病院、施設だけでは対応できなくなってくる。そのために自宅で生活できるように、公民館などの組織の活用や、今高齢者介護課では地域で高齢者が気軽に集まれるサロン事業を具体的には進めつつある。

(2) 「認知症見守りネットワーク連絡用紙・登録届出書」について(高齢者支援担当係長)

・概要を説明

・全国的に認知症高齢者の徘徊による行方不明が問題となっている。行方不明になる前の予防対策が大切である。上田市としても、事前登録により、見守り環境を整えていきたいと考えている。

(配布資料参照)

・「認知症見守りネットワーク登録届出書」及び「認知症見守りネットワーク連絡用紙」は上田警察署、認知症介護実践指導者、西部包括支援センターの3者が連携をとり、実際に活用しているものである。

・「認知症見守りネットワーク登録届出書」は、家族に徘徊の可能性のある高齢者について事前に届出をしていただき、地域で見守る体制を作ることに活用されている。

・「認知症見守りネットワーク連絡用紙」は、行方不明者発生時に、警察署へ届出て情報提供するものであり、迅速な対応が期待される。

・上田市全体でこの事前登録を進めていきたいと考えている。また、より多くの人に活用していただくために、登録届出書及び連絡用紙を「あったか手帳」に挟み込むことを検討している。

参考に、川西地域包括、城下地域包括、塩田地域包括の圏域でも、見守りのための取り組みが始まっている。

委員の皆様それぞれのお立場での御意見をいただきたい。

なお、今後は委員の皆様の御意見をふまえながら、全ての地域包括支援センターと高齢者介護課と自治センター職員で構成する「認知症対策担当者会議」で協議して、実務を進めてまいりたい。

以下 協議

(委員長) まず、手用の用紙を中心に議論進めたらよいか。

(事務局) 進めていくということに御意見をいただけたらと、後はそのとおりです。

(委員) 警察は、早期発見、身体の安全を守るということに重点を置いて動いている。情報提供してもらっている他市ではGPSを利用しているところがあるが、上田市は行っているのか。

(委員) 上田市は行っているが、補助は一部分になっている。探すときは有料になる。

(委員) 情報提供されている人は徘徊の危険のある人であるため、市で全部予算付けして進めてもらうことはできないか。

(事務局) 上田市もGPSの補助は行っている。

全てを市で負担できるかどうかは、今ここではお答えできない。そんなに簡単にはできないと思う。

(委員) 徘徊して交通事故にあい亡くなってしまう人もいる。全体というのではなく、そのような危険度の高い方を対象に対して、未然防止のためにできないものか。(金銭面)

(委員長) (事務局に対し)そういう意見が警察から出たということによろしいか。

GPS で捜すにはお金がかかるものなのか。電波が死んでもある程度わかるのではないか。

(委員) ある程度わかる。

(委員) 上田市内の認知症高齢者行方不明者はどのくらいか。

(事務局) 6月に上田警察署に照会して回答をいただいたが、上田警察署管内で平成25年1月から12月までの1年間に捜索願いが出されたのは21件とのことであった。認知症の関係の方は全員見つかったとのことである。

(委員) ある県で認知症高齢者の徘徊による鉄道事故で家族に損害賠償を求めた件について、法律的にそうになってしまうものなのか、わかる方は教えてほしい。

(委員長) まだ確定していないが、少し減額の判決が出ている。インターネットなどで検索してもらって詳細が確認できる。また各自確認してほしい。真剣に介護していた家庭であったとのこと、釈然としない事例である。一方では地域で支え合うという考えがある。このような事例は、今後地域でも関係してくるものと思われる。

時間になったため、最後にどうしてもという意見があれば出してほしい。

(委員) その他というところで触れたいと思っていたが、「上田市認知症高齢者等支援ネットワーク協議会」の高齢者『等』とはどういうことか。知的障害を持っている方で、特に50歳～65歳の知的障害の方の家族や施設など、障害年金や介護保険の適用などで困っている部分がたくさんある。いくつかの団体が、長野県では声を上げ始めている。話が大きすぎるかもしれないが、「これは高齢者担当」「これは障害者担当」と部署に分けない仕組みを、このようなところから上田市で率先して改善していただきたい。

認知症の重篤な状況と、自閉症の重篤な状況はどちらが大変かそれぞれの現場を見ればおのずとわかる。知的障害者の方の高齢化対策なのか、高齢化したときの障害者の対応策なのか、そこをネットワークと謳っているわけだから、なおかつ等といっているのだから、このような発言をしたらおかしいと思いつつ申し上げる。

(委員長) 難しい問題でありこの場ですぐに回答ということはできないと思うが、協議会の目的にも触れてくることであるため、次回までの市への宿題とさせていただきたい。

(事務局) 本日いただいた意見を参考に施策に反映していきたい。次回の会議は2月を予定していたが、多くの意見をいただいたたき、これで尽きたとは思っていないので、会長とも相談させていただきながら、開催時期を再度検討させていただきたい。

なお、お手元のあったか手帳は、回収させていただきたいので御協力をお願いします。

4 閉会 (高齢者支援担当係長)